

令和 8 年度 第 4 回西区自治協議会 会議録

日 時	令和 8 年 9 月 30 日(水) 15：50～		会 場	西区役所 健康センター棟 3 階 大会議室
出席者	委員	風間会長、岩沢副会長、山賀副会長、久保田委員、伊藤(甲)委員、渡邊委員、関委員、丸山委員、伊藤(健)委員、田村委員、竹田委員、大矢委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、尾田委員、塩川委員、古俣(和)委員、山岸委員、長澤委員、高橋委員、山口委員、今村委員 計 2 5 名		
	事務局	岩浪区長、大橋副区長、兼島地域課長、竹田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、中村農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、菊地黒埼出張所長、永井教育支援センター所長、坂井輪地区公民館山田主幹、総務省新潟行政評価事務所吉田評価監視官 他		
傍聴人	県議・市議… 1 人/報道…0 人/一般… 0 人			

【開会】

(地域課・吉岡補佐)

- ・出席予定委員数 25 名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認

(風間会長)

皆さん、先ほどの研修お疲れさまでした。最初に報告がありますので、皆様にお伝えします。これまで第 3 部会と広報誌部会に所属されていた古俣真吾さんが、8 月初旬に体調を崩され、亡くなられたとの報告を受けております。特に広報誌では、遠藤実さんや新川の掘削に関する深掘り記事など、皆さんがよく勉強できるような原稿を熱心に書いていただきました。皆様ご起立いただき、古俣真吾さんのご冥福をお祈りして黙とうを捧げたいと思います。それでは、黙とうを始めます。

(黙とう)

黙とうを終わります。ご協力ありがとうございました。どうぞご着席ください。

【自治協からの報告】

(風間会長)

それでは、本日の次第に沿って議事を進めてまいります。最初に、各部会からの状況報告です。いつものように、第 1 部会から伊藤部会長、報告をお願いいたします。

(伊藤第1部会長)

はい。第1部会の伊藤です。第5回部会を9月11日(金)午後3時30分から開催しました。出欠については、記載のとおりです。まず、前回の振り返りを行いました。

続いて、事業提案について確認しました。高校生と連携した自転車盗難防止事業について、9月14日にノベルティの袋詰め作業を行いました。内野駅と新潟大学前駅での日程も決まり、10月14日午後3時50分から啓発活動を行います。場所や呼びかけの内容などを打ち合わせました。高校生が自主的に行う活動としてプレスリリースを行い、警察からもご協力いただく予定です。学生が作成した啓発物も完成しました。西警察署にもご協力いただき、自治協と西警察署の名前が入った良いものができました。

可能であれば第1部会以外の皆さんにもご協力いただければと思います。高校生の力を見ていただければありがたいです。新潟市内で高校生が主体となっていく取り組みは初めてとのことで、警察、特に西警察署も力を入れています。担当の生活安全課には本日も研修の講師としてお越しいただき、一生懸命お話しいただきました。ぜひご協力をお願いいたします。

続いて、自主防災組織の防災意識向上についてです。非常時に備えた持ち歩き品の事例を紹介するリーフレット動画を、区役所1階で10月から流す予定です。普段から鞆に入れておける大きさで、いざというときにすぐ使える防災用品を紹介する動画です。

次回ですが10月19日(月)午前10時から、西区役所3階303号室で開催します。

(風間会長)

ありがとうございます。第2部会、第3部会は休会でしたので、続いて9月18日に行われた総務特別部会について、私から簡単に報告します。

9月18日午後3時30分から約1時間、西区自治協議会の研修と本会の議事調整を行いましたので簡単に報告します。今日開催の研修は皆さん先ほど受講していただきましたけれども、約50分新潟西警察署生活安全課の担当者から丁寧なお話がありました。ありがとうございました。また、次第に基づき、議事の報告内容や進行の確認を行いました。

今後の西区を元気づける事業について、実施に向けて準備を進めている各事業の進捗状況を確認しました。主な事業は3つです。1つ目は、アクセス向上につながるツアアの企画です。事務局でチラシを配布し、既に申し込みを受け付けていると聞いています。

2つ目は、情報発信の強化です。モデルコースの設定に加え、広報媒体を作成します。モデルコースを掲載したパンフレット案を共有し、9月24日のプレスリリース後にポスターとパンフレットを配布する予定です。

3 つ目は、一般も巻き込んだ広報戦略です。SNS を活用したフォト企画を、今週末から募集する予定です。

その他として、自治協議会本会のあり方について検討しました。部会の議論が活発である一方、本会は行政からの報告が中心になっているとの意見があり、来年度に向けて本会のあり方を検討することになりました。主な意見は以下のとおりです。例年、議題がない月は本会を開催せず、開催する回の内容を充実させてはどうか。本会で各部会の議論を深め、連携できるとよいのではないかと。報告であれば書面開催でもよいのではないかと。働いている方が参加しやすいよう、開催時間なども検討してはどうか。コミ協でも同様の理由から検討されています。私の地域でも、若い方に参加してもらうため役員会の開催時間の変更などを検討していますが、なかなか進んでいませんが、同様の意見が出されました。今後の進め方として、事務局で他区の開催状況を確認し、来年度に向けて総務特別部会で検討して、本会に提案することとしました。

裏面の 2 番をご覧ください。能登半島地震について、区から本会で復興状況の中間報告をしてはどうかとの意見がありました。主な意見は次のとおりです。当初は本会で報告がありましたが、その後の状況が分からないため、西区全体のこととして認識するためにも報告が必要ではないかと。また、西区の復興状況や費用、市営住宅に移った方の人数などはどうか、という意見がありました。決定事項として、今後の報告については事務局で検討することとしました。

10 月の総務特別部会は、10 月 22 日午後 3 時 30 分から開催します。続いて、広報誌部会の報告を長澤委員からお願いいたします。

（長澤広報紙特別部会長）

はい。広報誌特別部会の報告をします。第 6 回会議を 9 月 10 日に開催しました。出欠は記載のとおりです。9 月 20 日に発行した第 51 号について、記載内容の最終確認を行いました。

続いて、12 月発行予定の第 52 号について、紙面の内容を大まかに打ち合わせました。1 面では、第 1 部会の取り組みとして、高校生と共同で行う事業を紹介する予定です。2 面の「ふるさと深掘り」は青山稲荷をテーマに、風間会長から記事をいただく予定です。農業の魅力発信プロジェクトについては、12 月号では「いもジェンヌ」をテーマにまとめる予定です。渡辺委員と芳賀委員には、10 月 2 日に「いもジェンヌ」の取材をしていただく予定です。

次回は 11 月 5 日午後 3 時から、庁舎 4 階対策室で開催する予定です。

以上です。

（風間会長）

ありがとうございました。自治協広報紙の 52 号のふるさと深堀原稿でございますけど、青山稲荷はもちろん考えているのですが、いろいろと今、考えが揺らいでいるところがございます。この西区は、皆様のご存知のとおり伝説がたくさんあるところ、それから、風土としてもいろいろ温かいものといいま

すかね、そういうものがあって、その中で青山稲井神社のことを含めた感じのことをお話ししようかなと思って今原稿を書き直しているところでございます。長澤委員ありがとうございました。

これまでの報告について、質問がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

(質問者なし)

【各所管課からの報告】

(風間会長)

それでは各所管課からの報告(1)令和9年度特色ある区づくり予算事業について、大橋副区長から報告をお願いいたします。

(大橋副区長)

令和9年度特色ある区づくり予算事業のうち、区役所企画事業について説明します。資料2をご覧ください。掲載している事業は区の課題や強みなどを踏まえ、区役所が主体となって実施する事業案であり、自治協議会の皆様から意見を伺うための資料です。担当課順に計11事業を掲載しています。右から2列目の区分欄には、新規・拡充・継続の区分を掲載しています。新規が1事業、継続が10事業です。事業内容および事業費については、表の中央に記載していますので、後ほどご覧ください。予算編成の審議により、今後変更となる可能性があることをご了承ください。

今後の流れとして、10月の各部会に各所管事業の担当課が出席し、皆様にご議論いただきます。自治協議会の意見として、11月の本会で答申をいただきたいと思いますと考えています。自治協議会の答申を踏まえて区役所でさらに検討し、12月の本会で結果をお示しします。10月の部会では、事業の進捗などを掲載した、より詳細な資料を配付する予定です。私からの説明は以上です。

(風間会長)

今の報告について質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

(質問者なし)

(風間会長)

特にないようですので、続いて、(2)内野図書館の臨時休館について、坂井輪図書館から報告をお願いいたします。

(坂井輪図書館 山田主幹)

坂井輪図書館から報告します。資料3のとおり、10月11日(日)に、西地区公民館で受変電・防災設備

の改修工事を行います。内野図書館は複合施設内にあります。10月11日は西地区公民館休館日で、内野図書館のみが開館日でしたが、この日は入口部分の防災設備などを工事します。入口の壁にはアスベストが含まれているため、全館を立入禁止とし、内野図書館を臨時休館します。

翌10月12日（月）は通常の休館日です。図書館は月曜日と祝日が重なると翌火曜日も休館するため、3日連続の休館となります。屋外の返却ポストは利用できます。また、西区内では西川図書館が開館していますので、そちらの利用を呼びかけています。以上です。

（風間会長）

報告ありがとうございました。質問がありましたら、挙手をお願いします。

（質問者なし）

（風間会長）

続いて、公共施設の再編に係る小針地域実行計画の策定について、地域課の兼島課長から報告をお願いいたします。

（兼島地域課長）

地域課から、公共施設の再編に係る小針地域実行計画の策定について報告します。資料4をご覧ください。新潟市には、人口増加が著しかった昭和50年代に整備された公共施設が多く、老朽化による修繕や建て替えの時期が一斉に到来しています。今後も人口減少が進む中、公共施設の利用方法なども変化していることから、時代に合わせた公共施設のあり方などを見直していく必要があります。

このため、本市では、さらなる人口減少を見据え、公共施設の維持管理費用などによる市民負担の増加を抑え、施設の安全性・快適性を維持するため、保有する公共施設の床面積を削減しながら、特定の人だけが利用する施設から多様な人が利用できる施設へと最適化を進めています。昨年度から、公共施設再編の施策を全市的に改めてスタートしました。

続いて、裏面をご覧ください。今年度西区においては小針地域で公共施設の再編を進めることとしています。再編法について、1「意見交換会の趣旨・目的」の1つ目をご覧ください。新潟市では、将来にわたって持続可能な市民サービスと財政運営を両立させるため、中学校区ごとに地域特性に応じた地域別実行計画を策定し、公共施設の再編を進めています。このように、中学校区ごとに再編の姿を計画しています。

その下の2番目をご覧ください。再編計画の策定に当たっては、小針地域の施設の現状や計画の素案を一定程度示し、地域や施設利用者の皆様と課題認識を共有した上で、率直なご意見を伺い、これからの小針地域にとって望ましい公共施設のあり方を検討します。計画の策定プロセスとスケジュールは下段に記載のとおりです。8月21日の第1回意見交換会を皮切りに、来週10月7日に第2回を開催し、12月

には最終的な計画を取りまとめる予定です。全 3 回の意見交換会を予定しています。現時点では中間報告となります。策定が完了しましたら、改めて報告します。私からの説明は以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。今の報告について質問がありましたら、挙手をお願いします。

(質問者なし)

【その他】

(風間会長)

その他に入ります。新潟行政評価事務所からのお知らせについて、説明の時間を設けます。それでは吉田様、よろしくお願いいたします。

(新潟行政評価事務所 吉田評価監視官)

11 月 16 日 (月)、イオン青山店において「暮らしの困りごと相談所」を開設します。能登半島地震から約 3 年が経ちましたが、皆様の暮らしは落ち着かれましたでしょうか。本来は能登半島地震の被災者を対象にしたいところですが、対象を限定すると限られた方だけの相談会になってしまいます。総務省では、幅広く相談を受け付けるため、「暮らしの困りごと相談」という名称にしています。総務省は他の省庁と比べて所管業務が限られていますが、さまざまな制度について、総合的に支援できるという利点があります。他省庁や自治体などの制度についても、困っている方に寄り添って相談に応じられます。今回の相談所について、回覧などで周知にご協力いただければと思います。私からは以上です。

(風間会長)

吉田様、ありがとうございました。今の説明で皆さんから何か質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(質問者なし)

(風間会長)

これまでの内容とは別に、連絡事項などがありましたらお知らせください。いかがでしょうか。それでは私から。先ほどの総務特別部会の中でもちょっと触れたことですが、本会のあり方について協議した際、10 月の自治協議会本会は議題がないため、休会にしてはどうかとの意見がありました。そのため、10 月 30 日の本会は休会とします。

その代わり、11 月は重要な本会となりますので、10 月中の各部会は予定どおり開催し、11 月の本会に備えていただきたいと思います。

【事務局からの連絡】

（地域課・吉岡補佐）

- ・「オーライ！発酵街道開」についてお知らせ
- ・次回開催案内

「令和8年11月27日（金）午後3時～ 西区役所健康センター棟3階大会議室にて」

（風間会長）

閉会宣言〔会議終了〕